

公 開

平成17年7月11日

社会保障審議会障害者部会(第27回)の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。
傍聴を希望される方は下記4の傍聴要領によりお申し込み下さい。

記

<第27回>

1. 日時 平成17年7月12日(火) 10:00~11:30
2. 場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル33階
東海大学校友会館 阿蘇の間
3. 議題(案)
 - 1) 障害者自立支援法案の審議状況等について
 - 2) その他
4. 傍聴要領
 - ・会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
 - ・FAXにてお申し込み下さい。
(別紙をご参照下さい。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)
 - ・申し込み締め切りは7月11日(月) <17時必着>といたします。
 - ・希望者多数の場合は、抽選を行うこととなりますので、予めご了承下さい。なお、抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、連絡させていただきます。
(傍聴可能な方には特段通知等いたしません。)

照会先

[社会保障審議会障害者部会事務局]

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係

TEL 03-5253-1111(内線3017)

FAX 03-3502-0892

(別紙)

・宛先

FAX番号：03-3502-0892

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内

[社会保障審議会障害者部会事務局]宛

・記載事項

(表題)「社会保障審議会障害者部会(第27回)傍聴希望」
傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」・「連絡先住所・電話番号・FAX番号」、(お
差し支えなければ)「勤務先・所属団体」

※ 記載事項に不備がある場合は、申し込みを無効とさせていただきます
ので、ご留意下さい。

※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書
き添え下さい。

※ お一人1枚(1通)ずつお申し込み下さい。

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話、ポケットベル等は、電源を必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んで下さい。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他
秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

事務局